

西和医療センターのあり方検討業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

西和医療センターのあり方検討業務委託について、事業者による業務委託するにあたり、その事業者を「公募型プロポーザル方式」により選定するために必要な事項を定めるものとします。

2 委託業務の概要

(1) 名称

西和医療センターのあり方検討業務委託

(2) 委託業務の内容

西和医療センターのあり方検討業務委託仕様書に示す内容の業務を実施

(3) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月25日（金）まで

(4) 委託料上限額

14,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 担当部署

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁舎主棟3階
奈良県福祉医療部医療政策局病院マネジメント課 南和医療・病院機構係
（電話） 0742-27-8647
（FAX） 0742-22-7471
（E-mail） hpmana@office.pref.nara.lg.jp

3 参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 民事再生法の規定による再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。
- (3) 会社更生法の規定による再生手続き開始の申立て中又は更正手続き中でないこと。
- (4) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者
- (5) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）第2条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- (6) 奈良県物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県競争入札参加資格者名簿（営業種目コード：Q4. 検査・分析・調査業務又はQ7. 諸サービス）に、参加申込期限までに登録をしている者であること。
- (7) 公告日より過去5年間に国若しくは地方公共団体等と公立公的病院（病床規模：200床以上）のあり方検討若しくは基本構想若しくは基本計画策定業務に係る契約又は国若しくは地方公共団体等と医療需給の調査分析業務に係る契約を締結し、適切に業務を行った実績を有している者。
- (8) 隣接県等（大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県、三重県、滋賀県、奈良県）

に事業所等を有する者であること。

- (9) 課税対象事業者は、奈良県税、法人税、消費税、地方消費税の滞納が無いこと。
- (10) 役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (11) 暴力団（法第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が実質的に関与していないこと。
- (12) 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していないこと。
- (13) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力、又は関与していないこと。
- (14) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

4 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望する場合、所定の参加申込書及び提案書等を期限までに提出すること。

5 公募型プロポーザル実施要領等の交付場所、交付期間等

(1) 交付場所

奈良県 福祉医療部医療政策局 病院マネジメント課
南和医療・病院機構係（県庁主棟3階）
〒630-8501 奈良市登大路町30
TEL：0742-27-8647

(2) 交付期間

令和3年7月13日（火）～令和3年7月26日（月）まで
（但し、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで）

(3) 交付資料

(1) に示す場所において次の書類を交付します。

- ・公募型プロポーザル実施要領
- ・業務委託仕様書
- ・提出様式（様式1～様式7）及び質問票（様式8）

なお、上記書類は奈良県ホームページにも掲載します。

（奈良県ホームページのトップページ→通常版を表示→組織から探す→病院マネジメント課→新着情報）

また、「西和医療センターのあり方検討について（検討素案）」について、本プロポーザルへ参加を希望する者に対し、本プロポーザルの公告日から提案書提出期限に限り、閲覧することができます。事前連絡（連絡先：0742-27

－ 8 6 4 7) のう え、(1) に掲げ る「交 付 場 所」ま でお越 し く だ さ い。

6. 説明会の開催

本プロポーザルの実施にかかる説明会は行わない。

7 参加申込書の提出

公募型プロポーザル参加希望者は、次の書類を期限までに提出すること。

| | |
|------|---|
| 提出書類 | ①参加申込書【様式1】 ②事業者概要書【様式2】 ③同種業務実績【様式3】 |
| 提出部数 | 1部 |
| 提出期限 | 令和3年7月26日(月)17時まで(必着) |
| 提出方法 | 持参又は郵送による。郵送の場合は、配達記録が確認できる方法により、期限までに必着すること。 |
| 提出場所 | 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県福祉医療部医療政策局病院マネジメント課 南和医療・病院機構係 電話:0742-27-8647 FAX:0742-22-7471 E-mail:hpmana@office.pref.nara.lg.jp |
| その他 | 提出書類に虚偽の記載が判明した場合は、参加資格を取り消す。 書類の作成にあたって、使用する言語は日本語(情報通信技術として一般的に用いられる用語を除く。)とする。 |

8 質疑及び回答

| | |
|---------|---|
| 質問方法 | 質問がある場合は、「質問票」【様式8】により電子メールで行うこと。 その際、件名を「西和医療センターのあり方検討業務に関する質問」とすること。 |
| 提出先 | 奈良県福祉医療部医療政策局病院マネジメント課アドレス E-mail:hpmana@office.pref.nara.lg.jp |
| 質問票提出期間 | 令和3年7月13日(火)～令和3年7月28日(水)17時まで |
| 質問への回答 | 参加申込者全員に令和3年8月2日(月)までに電子メールで回答する。この場合、当該回答内容は仕様書の追加又は修正と見なす。 ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。 |

9 提案書等の提出

(1) 提出書類

以下の書類を、A4片面(必要に応じA3折り込みも可)で提出すること。

- ・【様式4】西和医療センターのあり方検討業務委託に係る提案書
- ・【様式5】提案者実施体制
- ・【様式6-①】提案書①
- ・【様式6-②】提案書②

・【様式6-③】提案書③

・【様式7】見積書

内訳がわかるようにし、金額は消費税込みの金額を記入すること。

(2) 提出部数

正本1部、副本4部

(3) 提出期限

令和3年8月6日(金)午後5時(必着)

(4) 提出方法

持参又は郵送による。郵送の場合は、配達記録が確認できる方法により、期限までに必着すること。

(5) 提出場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県福祉医療部医療政策局病院マネジメント課 南和医療・病院機構係

電話:0742-27-8647 FAX:0742-22-7471

E-mail:hpmana@office.pref.nara.lg.jp

(6) その他

・提案は、各応募者1案とする。

・文字の標準サイズは、10ptとする。最高サイズは特に指定しないが、最低サイズは8ptまでとする。ただし、図表中等やむを得ない部分はこの限りではない。書体は任意とする。

・書類の作成にあたって、使用する言語は日本語(情報通信技術として一般的に用いられる用語を除く。)とし、通貨は日本国通貨に限る。

・参加等企画提案に要する一切の費用は、選考結果にかかわらず、応募者の負担とする。

・提出された提案書は返却しない。

・提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。ただし、部分的な差し替えは認めない。

・提出されたすべての書類は、奈良県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書(個人情報等は非公開)となるが、提出者に無断で公開にしない。

・提出書類に虚偽の記載をした場合は、提案参加資格を取り消す。

10 提案書の審査

| | |
|------|---|
| 審査方法 | 提出された提案書等について、提案書によるプレゼンテーション審査を実施し、最優秀案を1者選定する。 ①審査予定日：別に通知する日時(令和3年8月上旬頃を予定) ②場所：Web会議にて開催を予定しています。詳細は別途通知します。 ③時間：1提案者あたりの説明時間は30分を予定し、内訳は次のとおりとする。 プレゼンテーション：15分 質疑応答：15分 ④出席者：出席者は3名までとし、主たる説明者は、当該業務を実施する際の責任者となる予定である者とする。 |
|------|---|

| | |
|------|---|
| | ⑤その他：プレゼンテーションの内容は、提出した提案書の内容とする（追加提案の説明や追加資料の提出は認めない。） |
| 審査内容 | <p>提出された提案書について、別添の「西和医療センターのあり方検討業務委託の事業者選定基準」に基づき、委員会において審査を行う。</p> <p>審査は、以下の事項に留意して行う。</p> <p>(1) 提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ委員会の合議により認められた者については、当該提案者を受託事業者として特定することとする。ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定しない。</p> <p>(2) 提案者が2者以上の場合、全審査委員の得点の総計が最高得点の提案者について、当該提案者を受託事業者として特定する。ただし、評価基準による得点が6割未満、又は評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定できない。</p> <p>(3) 審査の結果、最高得点者が2者以上であった場合は、委員会の合議により受託事業者を特定する。</p> |
| 審査結果 | 選定した最優秀提案者の名称は、提案書提出者全員に対し、文書により通知する。ただし、個別の審査結果については公表しない。 |

11 その他

- (1) 契約額は、提案書に記載された見積額がそのまま採用されるのではなく、最優秀提案者との協議により業務仕様書を確定した後に決定する。なお、この協議が不調に終わった場合には、審査において次点となった事業者と同様の手続を行うこととする。
- (2) その他の定めのない事項については、地方自治法、同法施行令およびその他関係法令並びに奈良県個人情報保護条例、奈良県会計規則およびその他の奈良県が制定する関係条例・規則等に従うものとする。

【参考】

企画提案公募スケジュール（予定）

| 時 期 | 内 容 |
|--------------|--------------|
| 令和3年7月13日(火) | 公告 |
| 令和3年7月26日(月) | 参加申込書提出期限 |
| 令和3年7月28日(水) | 質問票の提出期限 |
| 令和3年8月 2日(月) | 質問回答 |
| 令和3年8月 6日(金) | 提案書提出期限 |
| 令和3年8月上旬 | 審査委員会の開催（予定） |